平成２７年（再イ）第７０号
神戸市須磨区東白川台４丁目６番地の14
再生債務者　飯田　直樹
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月７日から平成27年９月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第３６号
広島市佐伯区藤の木１丁目３番13号
再生債務者　柿根　知紀
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月７日から平成27年９月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５号
青森県弘前市大字東城北２丁目６番地23
再生債務者　藤原　大作
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月15日から平成27年10月６日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（再イ）第２８４号
大阪府守口市東郷通３丁目11番25―1009号
再生債務者　田中　　穣
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２９３号
大阪府東大阪市三島３丁目17番４号
再生債務者　野﨑賢太郎
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３１０号
大阪府高槻市氷室町２丁目26番１―113号
再生債務者　髙橋　俊也
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３１６号
大阪府豊中市原田元町２丁目３番11―301号
再生債務者　梶山　和彦
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３２０号
大阪市平野区長吉出戸７丁目１番３号
再生債務者　成田　信行
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２７号
大阪府岸和田市岸城町26番17号
再生債務者　新井川政和
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月８日から平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第４２号
広島市中区江波南２丁目12番10―209号
再生債務者　**巖**　　俊哉
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月８日から平成27年９月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第４３号
広島市中区江波南２丁目12番10―209号
再生債務者　**巖**　佐智子
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月８日から平成27年９月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第４号
佐賀県唐津市鏡3084番地３
再生債務者　大古場　裕
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月15日から平成27年９月24日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（再イ）第１６号
北海道北斗市七重浜５丁目３番20号　コーポ幸ＮＯ．２　102
再生債務者　三浦　淳嗣
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月16日から平成27年10月６日まで
函館地方裁判所

平成２７年（再イ）第４号
群馬県邑楽郡大泉町朝日１丁目４番27号
再生債務者　島村　利行
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月16日から平成27年10月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（再イ）第５号
群馬県太田市藤久良町18番地11
再生債務者　新島　　博
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月16日から平成27年10月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（再イ）第８号
香川県高松市香南町吉光276番地12
再生債務者　小河原昭一
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前10時５分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月16日から平成27年９月30日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第９号
香川県高松市岡本町1498番地30
再生債務者　松原　直哉
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前10時45分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月16日から平成27年９月30日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第５５号
京都市伏見区深草飯食町837　朝日プラザ深草604号、住民票上の住所京都市伏見区深草堀田町10番地の１　ローズマンション藤の森Ａ―907
再生債務者　山村　和孝
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月８日から平成27年９月15日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係